

令和4年4月26日（火曜日）

議会活性化特別委員会

議会活性化特別委員会

令和4年4月26日（火曜日）

出席議員（1名）

議長 星 喜美男 君

出席委員（12名）

委員長	今野雄紀君		
副委員長	菅原辰雄君		
委員	伊藤俊君	阿部司君	
	高橋尚勝君	須藤清孝君	
	佐藤雄一君	後藤伸太郎君	
	佐藤正明君	及川幸子君	
	村岡賢一君	三浦清人君	

欠席委員（なし）

事務局職員出席者

事務局長	男澤知樹
主幹兼総務係長 兼議事調査係長	畠山貴博
主事	山内舞祐

議会活性化特別委員会の会議の概要

午前10時00分 開会

○委員長（今野雄紀君） ただいまより議会活性化特別委員会を開催いたします。

ただいまの出席委員数は12人であります。定足数に達しておりますので、会議を開きます。

傍聴の許可をさせていただいております。

初めに、私から一言挨拶申し上げます。相変わらず不慣れですけれどもよろしくお願ひします。

本日の会議は、前回に引き続き3つの調査事項について調査するものです。

それでは、早速会議を始めます。

初めに、政務活動費についてを議題といたします。

事務局より配付の資料を基に説明させます。事務局、説明をお願いします。

○事務局長（男澤知樹君） おはようございます。よろしくお願ひいたします。

お配りしております資料を1枚めくっていただきたいと思います。

政務活動費交付団体（女川町・色麻町）の交付状況について、事務方として委員長の指示を受け、調査をいたしました。その結果をワンペーパーまとめております。

概要を説明させていただきます。座って説明させていただきます。

まず、女川町でございます。

年間、1人当たり月5,000円で6万円が交付額となっておるようでございます。令和2年度の実績ということでございます。交付総額なんですけれども、マックスの方、失礼いたしました。交付総額が5万7,870円ということでございました。議員数は12人で、最高1年度間で使ったという言い方は変ですけれども、その方の最高額2万6,700円でございます。最低交付額ゼロ、要は請求しなかったという方です。交付を受けていない議員は7人、つまり、12マイナス7で5人が政務活動費を申請されたということです。交付回数は年度末1回精算ということで、最初に概算交付しているわけではないということです。交付上限額は、先ほど申しましたけれども年間6万円ということだそうです。対象経費の主なものといたしましては、資料の購入費、調査研究費、あとは研修費といったものようです。

色麻町でございます。

交付総額12万8,363円。議員数は13人。最高の金額として3万8,825円。交付を受けていない議員は5人ということなので、8人が政務活動費を請求、申請されていると。交付回数、交付上限、女川町と同じ額ということでございます。どういう活動にということにつきまして

は、研修費、資料購入費に使われておるということでございます。

色麻町につきましては令和3年度から実施したということでございますので、これらの金額については調査の時点では見込額ということでございました。

下の部分、ちょっとつまみます。

概算払いはいずれの町も不可ということにしておるようです。女川町では最初は概算、最初にざっくりした金額を概算払いしていたんだけれども、29年度からそれをやめて精算払いのみに変えたということでございます。

領収書は必須ということです。ただし、領収書が取得できない場合においてはそれに代わる証拠資料も可としている。公共交通機関等がそれに該当するということでございました。

私の用事などとの案分は認めないと。議員が共同で活動を行った場合、その人数での案分については認めていると。ただし、その中に私用の経費があれば認めないとといった取扱いのようございます。

交付額あるいは対象経費などの見直しの予定は、女川町、色麻町ともにないということでございます。

そして、使途の透明性の確保に努める具体的な取組として何かということで聞きましたところ、収支報告書の閲覧を実施しているということでございました。

最後なんですけれども、これは感覚的な話を事務方の職員から聞いたところなんですけれども、導入によって議会の活性化あるいは議員活動に変化があったかということについてお聞きしましたところ、もともと議員活動として図書購入や研修会等に参加していた議員が政務活動費を活用しているというケースがほとんどであるという話でございました。政務活動費の導入によって議員活動が変化したかと問われれば、そうでもないのかなといったのが事務方の受け止め方でありました。また、金額が少額ということもありまして、政務活動費の対象となる活動をしてその経費があったとしても、あえて政務活動費を申請しないといった議員もおられると、実態としてはいるんだといった話も併せてお聞きをしております。

県北町村議会議長会のお仲間の町として女川、色麻から聞いた結果は、以上のようなものでございました。

以上、説明を終わらせていただきます。

○委員長（今野雄紀君） 事務局の説明が終わりました。質疑、意見等があれば伺いたいと思います。どなたかございましたら。後藤委員。

○後藤伸太郎委員 質疑はどの人が……。政務活動費についての意見ということですので、少し

難駁にというか多岐にわたっちゃうかもしれません、現実として今すぐぜひ必要なものかという観点からすれば、そうではないのではないかとは思います。恐らく政務活動費を支給されるようになれば、それによって賄うというか支払う部分は私の活動の中ではあるとは思いますが、それではぜひ公費で見てもらわなければ議会活動ができないぐらい多額になっているとか、そういうことはないかなとは思います。

もう一つは、恐らく議会の活性化という意味をも含めまして、議員の成り手不足みたいなところを解消するために、議員に対しての手当であったり報酬であったりを見直すべきではないかという意見があるんだろうと思いますので、その観点からいければ、活動した人にはちゃんと経費で認めるんだよということがあるということは好意的に受け止められるのではないかとも思います。

その2点と、もう一つは町民の皆さんの感情というか、今議員の報酬がこれぐらいで、それで活動できないのかという意見はこれはかなりあるんだろうと思いますので、今政務活動費を認める、認めるというか支給するというふうにかじを切るためには、議員がこれぐらい活動していて、毎月これぐらいの経費が出ていて、それを一所懸命やりますので認めていただけませんかというプロセスが必要だと思うんですが、そこは今も現状、急に来月から支給しますということになった場合には、ちょっとかなりの反論というか、判断というか、納得させられるだけのものは今現状、南三陸町の議会には希薄なのではないかなというのは思っていますので、意見ということであれば政務活動費を導入することに明確に反対というわけではありませんが、まず議会をもっと活性化して、町民の皆さんにそれだけの活動を見せるということがまず先なのではないかなというふうに思っているのが私の意見です。

○委員長（今野雄紀君） ありがとうございます。

今のに対して、ほかの方の御意見ございましたら。及川委員。

○及川幸子委員 私からは、やはりこの導入に当たって他町2町のですか、女川さん、色麻さんからの聞き取りの結果が若干ここに連記になってあります。その中で、政務活動費の導入によって議員活動が変化したかと言えばそうではないかと感じているという事務局の受け止め方がここに記されておりますけれども、私もそう思うんです。で、それぞれ議員活動はみんな一緒ではない、それぞれなので、それがあるからみんな一緒に活動がレベルアップするという、そういうことではないと思うのですので、やれる人は今の体制でどんどんやっていくただけばいいのかなという思いがするので、少し早いかなという感がいたします。

以上です。

○委員長（今野雄紀君） ありがとうございます。

では、ほかにございましたら。伊藤委員。

○伊藤 俊委員 おはようございます。座ったままで失礼いたします。

前の後藤委員と同じような感触を私も得ているんですけれども、今すぐこれを導入すべきかどうかという点にはまだ至っていないのかなと。これをする前には、やはり私たちがしっかりと町民の皆様にまずは情報公開、情報発信ですね、しっかりと行っていくことがまずは初めではないかなと考えております。現在の活動でも、私自身もいろいろ研修とかにも行きたいですし、視察とかにも行きたいと、どんどんどんどんやっていきたいなという部分はありますので、議員報酬以外の部分で活動経費として認めていただける部分ももしあれば、それは助かります。あとはこれはやはり、議員がしっかりと、使った分を町民の皆様にも、やはりこれは活動費としてオープンになる部分ですので、町民の皆様に対しても、この議員は領収書を見ればこういう場所に行ったんだ、こういう活動をしてきたんだということがオープンになりますので、自分の情報発信以外にも公式に町のホームページにもこういう形のものが載れば、これは議員って活動したんだなということも町民の皆様にお知らせすることができる、認めていただける部分ではあるのではないかなと思っております。

質問というか、今後のプランというか、一番最後の文章で事務局さんの受け止め方の記載がありますけれども、直接やっぱり議員の方に、何か導入してみて本当に活性化になったのか、よかったですのか、実はこういう部分はまだ足りていないのかというヒアリングをやはりできなかなというのが、この資料を見た段階でのコメントでございます。

以上です。

○委員長（今野雄紀君） 事務局。

○事務局長（男澤知樹君） この事務局の受け止め方の部分なんですけれども、そこはちょっとやり取りをしていまして、議員数が例えば女川の場合12人です。で、1人当たり6万円まで、年間、ということはマックスで72万円ということだと思うんですが、交付総額は5万7,000円ということでその10%にもいっていないと、12人で。ということは、結果として政務活動費を10%も使われていないということありますので、政務活動費を支給することが支給していない前に比べて、議員が活発に活動したと客観的に数字からはなかなか見ることはできないよねと。ただ、そうは言いながらも、議員個々の、個々人がどういうふうに受け止めているかといった部分についてまでは承知はしていないんだけれどもといった注釈つきで、色黒もマックスですと78万円になるんですけども、結果12万、全員で12万8,000円だったとい

うこともございますので、感覚的にはこういうことなのかなと。日々議員と接しておられる事務局の方の感想、見解として受け止めたので、書いてよろしいのかなと思って記載させていただいたということでございますので、御了解していただきたいと思います。

○委員長（今野雄紀君） では、ほかにございましたら。（「いいですか」の声あり） はい。

○阿部司委員 私は、結論から言うと、この制度を活用した方がいいと思っています。なぜかと言いますと、我々南三陸町の周りの町は、隣の町はどの町を見ても5倍から11倍に匹敵するような大きな町です。御覧のとおりですね。そういうところは、恐らく登米市は政務活動費、かなり入っているはずです。あの2つは私は知りませんが。必ずと言っていいほど、これは現状で暮らしていればいろんな政策の面も比べられます。町民からいろんな要望が出ます。そこで我々もそれなりに研修もしなくちゃならないし、議員で意見を出さなくちゃならないと思います。それなりの数、今すぐというふうなことではありませんが、こういう制度を入れておいて使うか使わないかは今後課題にすればいいです。本人に任せればいいです。あとはいろいろな課題が出てくるでしょうけれども、上限幾らにするとか、そういう問題がいいのかなと私はそう思っています。

○委員長（今野雄紀君） ありがとうございます。

ほかにございましたら。三浦委員。

○三浦清人委員 この政務活動費って、どこから出てきた話だったっけ。

○委員長（今野雄紀君） 私から出ました。

○三浦清人委員 んだんだったっけ。よその町の、例えば気仙沼市とか登米市とか、隣の市の使い道を聞きますと、研修した会に会派で行ったりとか、あるいは委員会で行ったりとかいつたときの、そのときに使うらしい。何に使うんだか分からんんだ。何に使っているのか、そこまでは詳しい話は聞いていないということ。たしか1万円なんだな、毎月。そして12万円、研修に行ったときに使う。飲み代さ使ってんのか、まさか飲み会さ使うわけでないんだね、これ、使い道が様々あるからね。旅費は旅費で、市のほうから出るから、公費で出るし。何に使っているか分かんないんだけれども。気仙沼市でも1万円、1人1か月1万円。南三陸で導入する際に1万円というわけにはいかない、5,000円ぐらいだろうと多分思うんだよね。研修費の研修したときに使うのはどうか、これは今後皆さんとの話合いの中で決まることだと思うんですけども。

いろんな御意見が出ていますが、私の考えというのは、月、例えば5,000円、年間6万円でやる場合において、それがなくては議員活動ができないということはないと思うんでね、私

は必要ないというふうに思います。

○委員長（今野雄紀君） ありがとうございます。

ほかにございましたら。ございませんか。

○三浦清人委員 委員長、議事進行。今日、導入するかしないかというのは決めるの。

○委員長（今野雄紀君） いや、今日の状況を見て皆さんに今後継続か……（「そうじゃない、考え方」の声あり）ただそう聞いて、今、三浦委員の場合は明確に導入の必要はないという、そういう……

○三浦清人委員 様々な御意見を聞くだけでしょう、今日は。結論は出さないんでしょうから。

じゃあ、その御意見でいいから。

○委員長（今野雄紀君） じゃあ、1人ずつということで。

○三浦清人委員 そのほうがいいんでないの。だって、何もかたんない人何なの。どうするの。

委員長としてどうやっていくの。（「そうなんだけどね」「賛成」の声あり）

○委員長（今野雄紀君） じゃあ、そのような形で。じゃあ、一度言った方はどうします。もう一度。言わない方……（「5分たったからって考えは変わらないから」の声あり）分かりました。

では、今のような議事進行の提案が出ましたので、そのような形で進めさせていただいてよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

では、順番どちらから。（「委員長権限でいい」「委員長指していけばよろしいでしょう」の声あり）

では、三浦委員のお隣の村岡委員、お願いします。

○村岡賢一委員 私は政務活動費については、確かにいろいろな若い、新しい人たちのことを考えて、あれば助かるという話も聞きましたし、ただ、いろいろな世の中の様子を見ていますと政務活動費でかなり問題等も起きておりまして、使う人のやっぱり使い方によってはそういう問題が起こりかねない要素も上がると思いますので、あえて私たちのような小さな町の中で、さっきもいろんな意見出ましたけれども、活動する際の経費が果たしてどれだけ議員のこの活動に影響しているのかというと、私は今のままで活動はできると思っておりますので、あえて私は必要だというふうな方向には考えておりません。

○委員長（今野雄紀君） ありがとうございます。

次、佐藤委員お願いします。

○佐藤正明委員 私は必要ないと思います。一応それなりに活動をやっている方もいますし、こ

ういう政務活動費を目的にして活動するのもどうなのかなと思って、常日頃の活動で対応はできているのではないかなと思います。私は必要ないと思います。

○委員長（今野雄紀君） ありがとうございます。

では、お願ひします。

○佐藤雄一委員 私的にはあればあったなり、活動した分の、仕事でいう歩合制みたいなものなので、少しでも活性化を目指すのであれば、少しでもガソリンというか交通費を含めながら活動してもらった方がいいのかなと、私はそう考えております。なかなか難しいんですけれども、この活動費が欲しいというわけじゃないんですけれども、運動する方にとっては少しでも動きやすい方がいいのかなと。運動しない人はもらえるわけではないんですから、だから別にあってもいいのかなと私はそう思います。

○委員長（今野雄紀君） ありがとうございます。

では、尚勝委員お願ひします。

○高橋尚勝委員 私の感覚では、まず武器をくれじやなくて戦うんですという意思表明、それとやっぱり、住民の所得なり福祉の向上があつての我々のそういう給料とか経費の支出という、確保することに順番考えたいなというふうな思いもありますので、今回はなしで結構です。

以上です。

○委員長（今野雄紀君） ありがとうございます。

では、お願ひします。

○須藤清孝委員 活動の在り方にはいろいろあると思います。現状で言いますと、私は今必要とはしていない範囲の中で、必要としていない範囲じゃないですね、私が活動している中では今必要ではないというのが、私個人の現状でございます。各それぞれの活動というのは様々あると思うので、確かにフットワークを生かしてやる活動をされる方、私なんかはメールでのやり取りであつたりとか、電話であつたり、その他当然町民の意見を直接耳にすることはありますが、まだ特段、私に限っては講習会であつたりとかというところの時間調整もちょっと難しいところがあるのでやれる範囲でやっているんですけども、今の現状で言いますと、全体的にはばっと、今まででは今ちょっと個人的な話ですけれども、全体を見回してみるとちょっと今はそのときではないのかなというふうに思っております。

○委員長（今野雄紀君） ありがとうございます。

副委員長、お願ひします。

○菅原辰雄委員 私としてはいづいので、よその町を見たり、いろんなことを自分の活動として

こういうのあったらこういう資料代とかいろんな会場使用料とか必要だなと、そういうふうな思いを持って活動していました。でもうちの町はなかったので。ただ、世間的にいろんな問題出ましたよね、政活費どうのこうのって。ああいうのってこういう悪いところもあるんだなとそんな思いあって、自らは、この町で必要だ、手を挙げて自らつくろうとかってそういう気持ちちはならなかつたんですけども。皆さんいろんな意見ありますけれども、私は、現在は私自身はなくてもやれますけれども、今後を見据えたあれば、例えば先ほど後藤委員も言いましたけれども、議員の成り手不足解消とか、あとは報酬問題とかいろいろありますので、やっぱりこういうようなことで、目的を持った形でこういう制度があるんだよとなれば、また見る目も、使う方、議員も慣れて、いろんなことを考えてくると。ここで結論、要らないと言うのではなくて、もうちょっと調査しながら方向性を持っていくのがベストだと思うので、今ここで将来を見据えればもうちょっと考えていくべきだと。現在、現段階では私も必要としませんけれども、今後を考えたときに、今ここで要らないということではなくて可能性を含めて検討していくべきだと思います。

○委員長（今野雄紀君） ありがとうございます。

今、皆さんから意見というか、三浦委員の言われるよう1人ずつ聞いていったんですけども、私、皆さん、何というんですか、こういった言われることを聞いてなのですが、ここで先ほど副委員長からも継続して調査したほうがいいんじゃないかというそういう話もありました。しかし、私が皆さん現段階での、何というんですか、発言その他活動状況等を耳にしまして、どのようにするかということなんですけれども、そこでもともと私こういった場に無理やりというか調査項目を上げさせていただいたんですけども、そこで皆さんに私なりにお伝えしたいことが1つ2つあります、お聞きいただければと思います。

委員の皆さんからも議員の成り手不足ということで発言ありましたけれども、私もそういったことを鑑みまして、現在議員報酬がもうほとんど据え置かれたままでこういった政務活動費を導入することによって、成り手不足という点からすると、新たな活動費も報酬の一部ではないんですけども、活動するための、何というんですか、しやすさになるんじゃないかと思いまして、1点はこのようなことできました。

あともう1点なんですけれども、この後調査するタブレットの件なんですが、私もこういった活動費、いろんな他市町村の事例等をちょっとだけ調べさせていただいたら、タブレットを導入した際の費用として、とある町ではランニングコストを公費が50%、そしてあと政務活動費から30%出して、あとは20%は自腹というそういう事例もありましたので、今後いろ

んなことを考えていくと、先ほど言った活性化のある程度バロメーターになるんじやないかというそういう思いがありましたので、私こういった活性化委員会に政務活動費を提言と言うんですか、させていただいたんです。

そのようなきさつで勢いを持って臨んだんですけれども、皆さんの状況ということを確認させていただくとどのようなものかという不安もよぎったものですから、それで議員活動はそれぞれというそういう意見とかいろいろ出ましたけれども、（「何の話」の声あり）自分で言ってもわけ分からぬ。そこで、政務活動費は議員活動のバロメーターということだと思うんですが、そこで卵が先か鶏が先かみたいな感じで私捉えていたものですから。

○三浦清人委員 議事進行。演説会でないんだから。みんなの意見まず聞いたんだからさ、あとはまた今後も続けてやるのか、あとここで打ち切るのか、それは委員長の判断だから、あとは。

○委員長（今野雄紀君） 分かりました。

では、休憩させていただきます。

午前10時34分 休憩

午前10時35分 再開

○委員長（今野雄紀君） では、再開いたします。

本日は委員の考え方をお聞きしまして、これを踏まえて今後も調査を続けることが適当か、そうでないかについては、議長、副委員長と協議した上で次回の会議でそれを明らかにさせていただきたいと思います。本日は、ちょっとわけ分からなくなりましたけれども、政務活動費についてはこれまでといたします。

それでは次に、住民と議会の懇談会についてを議題といたします。

資料はありませんので。

こちらも前回協議をいただき、一定の方向性が見いだせたものと捉えております。今後は、これまでコロナによって中断せざるを得なかつた状況に鑑み、議会報告会という形ではなく、コロナ前に引き続き町内の各種団体との意見交換会を再開することとして進めたいと思いますが、これについて御意見を伺いたいと思います。

事務局。

○事務局長（男澤知樹君） 本日は委員長と相談いたしまして、前回お配りをした過去の懇談会、意見交換会の資料を提出する必要はないだろうということで、お配りをしておりません。前

回、1月31日に開催しておるんですけども、その際はコロナ禍を鑑み、またこれまでの住民との懇談会の内容を鑑みたときに、いわゆる集会所とかに出向いていって、何班かで出向いていってやる形ではなく、町内の各種団体、例えば過去に農協さんとか、あと商工会さんと意見交換会を過去にしております。こういった形でやるのが適当ではないかといったのがおおむねの意見ということで理解しておりますので、本日は資料は提示をしないと。

本日は、どういった団体と今後意見交換会を議会としてやったほうがよろしいかといった御意見を聴取して、できれば、じゃあどういった団体と、コロナの状況もあるけれども、意見交換会をしようねといった形で合意が図られればよろしいのかなといった打合せをさせていただいて本日ということでございますので、今委員長が御意見をお願いしますと申したのはそういった趣旨でございますので、どうぞよろしくお願ひいたしたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

以上です。委員長、よろしくお願ひいたします。

○委員長（今野雄紀君） では、皆さんの中でどういった団体かということで、もし考えございましたら伺いたいと思います。後藤委員。

○後藤伸太郎委員 どういう団体が候補としてあるかということですね。農と林と畜産はたしか一度やったと思います。商工観光もやったと思いますので、町内の産業ということで考えればあとは漁業、水産業かなと、一つあると思います。あとはそういう産業という切り口でないといえば、何でしょう、婦人会とか、地域のコミュニティー、行政区長の皆さんとかそういう民性的な立場の方にお集まりいただいてということも一つ可能性としてはあるかなというふうに、ふと思いついただけですが。順番で言ったら漁業、水産業がよいかなと思いますが、いかがでしょう。

○委員長（今野雄紀君） 大変ありがとうございます。

ほかにございませんか。及川委員。

○及川幸子委員 まず、やるということが前提で今進んでいるという解釈でよろしいでしょうか。（「はい」「やるでしょ」「やるということを前提かと今」の声あり）

○委員長（今野雄紀君） やるということで、こういった疫病のさなかなんですけれども、1月でしたっけ。（「前回は1月31日でございます」の声あり）1月のときは状況があれだったので、その当時から幾分好転というんですか、しているような状況でもあるんですが、そこででき得るならば開催の方向で持っていきたいという、そういう思いで今進めているんですが、委員の皆さんの中で……。

○三浦清人委員 委員長、また議事進行。やることになったんだ。どの団体とやりますかということで、今皆さんの御意見聞いているんでしょう。どういった団体とやるかということ。それで今、水産という話も出てきたんだ。そのほかにありませんかと。婦人会のこと出てきた。消防団もあるんだ。組織いっぱいね、町内のね。だから、どういう団体との懇談会をやるかということを、はっきりとそこ語らないと、俺らも何しやべっていいか分からなからさ。どうぞ。

○委員長（今野雄紀君） では、続けさせていただきます。

今言われたように、後藤委員から漁協、その他いろんな、婦人部とか、行政区のほうとかとの懇談もいいんじゃないかという、そういう意見が出ました。そのほかの委員さんで、こういった団体と懇談というかこれした方がいいというそういう考え方のお持ちの委員さん、考えというかほかの団体……。

○菅原辰雄委員 すいません。今さっき後藤委員のほうから水産団体とかいろんな、三浦委員も言ったように、出たんだからそれ以上のこと今求めたってなかなか大変なので、じゃこのうちの水産団体とやりますかとか、そういうふうなことで持つていかなかつたらお昼までかかつたって終わらないから。候補も出たんだから、これ以上あと出ないんだから、ここの中出で絞ってください。

○委員長（今野雄紀君） 分かりました。では副委員長の言うとおり、先ほど出た懇談先なんですがけれども、幾つか出ましたがその中で絞らさせてもらってよろしいかどうか、まず確認させていただきます。（「いいと思います」の声あり）

では、いいという意見がありましたので、そこで具体に懇談先を絞ってこれからはいきたいと思います。

そこで、出た中では、水産関係、婦人団体、あと行政区の区長なりそういった会、あと三浦委員のほうから消防団というそういう……（「例えばの話」の声あり）例えばだったの。では消防は抜かさせていただきますんで、そういった中でどういった団体が懇談先として決めていったほうがいいのか。どのように決めたらいいか。村岡委員。

○村岡賢一委員 ほかの委員さんはさっきから何回も同じことを言っているようですけれども、もう絞り込む、最初にもう出て、発言がありましたので、私はそういう漁業、水産関係で一応絞り込んでいったほうが進め方としてはよろしいのかなと思いますけれども。

○委員長（今野雄紀君） 今、水産関係に順番から言うとというか絞り込んだほうがいいというそういう御意見ありましたが、そのほかにございましたら。（「なし」「賛成です」の声あ

り)

では、水産関係ということでよろしいですか。（「はい」の声あり）では、そのように決めさせていただきます。

それでは、意見交換会の相手方については水産関係ということで、そういった団体、漁協さんあたりといたしたいと思います。

なお、開催の時期、場所については、こういった疫病ですので相手方との調整もあり、正副委員長に一任いただければと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（今野雄紀君） 異議なしと認めます。よって、今後はそのように執り進めることいたします。

次に、タブレット端末の導入についてを議題といたします。

資料は、前回配付したものを基に一部追記したものも用意しております。資料については、事務局から説明させます。事務局、お願いします。

○事務局長（男澤知樹君） お配りしております資料の2ページを御覧いただきたいと思います。宮城県内の市町村議会におけるタブレット端末等の導入状況についてでございます。

1月31日に配付した資料に、若干備考欄加筆しております。加筆した場所について御説明します。

気仙沼市の備考欄空欄でございましたが、これ調査いたしましたところ、令和2年8月からタブレット端末を導入しているということを確認しております。

そして下のほうにいきまして、県北の加美町につきましては、令和元年6月の定例会から使用を開始しているといったことでございました。

そしてもう1点、美里町につきましては、令和3年度、昨年度から使用を開始していると。ただ美里町につきましては、現段階では情報収集や事務局との連絡、いわゆる通知の受信用として現在は使っておると。本会議等で活用しているかといった部分につきましては、令和3年度は本会議では活用していないと。今後、要は慣らしで、慣れながら本会議で活用するといった考え方なのかなといった内容で受け止めております。

導入している団体につきましては、県内の35市町村中10の議会が導入しているということでございまして、導入割合につきましては、機械的に計算しますと28.6%という状況であるといったことでございます。

よろしくお願ひいたします。以上であります。

○委員長（今野雄紀君） それでは事務局の説明が終わりましたので、質疑、意見等ありましたら伺いたいと思います。及川委員。

○及川幸子委員 この件については、やはり現場の声を聞いたほうがいいと思いますので、前回もどこかの市町村を視察したほうがいいんでないかというのが案が出た記憶があります。そうした中を考えると、もう少し、隣接町村か規模の同じようなところ、そういういたところの使用している方から聞いたり見たりということをすべきではなかろうかなと思いますので、その辺皆さんと御協議をお願いいたします。

○委員長（今野雄紀君） 今及川委員のほうから、隣接の町村へ見たり聞いたりしたほうがいいんじゃないいか、そういう御意見が出ました。

ほかに御意見ございましたら。

では、タブレットの導入に対してはこれまで議論を進めており、今後さらに費用面や、実際に活用している議会の議員等にただいま話を聞くなど踏み込んだ議論をするためには、一定の方向性として、現段階においては導入する方向で調査検討を継続するという形で進めたいと思いますが、その点について御意見を伺いたいと思います。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（今野雄紀君） 異議が出ないようですので、それでは、実際の使用感や活用方法を視察するという形で実施するに当たり、以前は登米市議会から話を聞いています。近隣の議会として気仙沼市議会さんに話を聞きに行ってはと思いますが、その点について御意見を伺いたいと思います。（「賛成」の声あり）

賛成ということで、ほかの委員さんございませんか。大丈夫ですか。

それでは、日程等につきましては、相手の受け入れの都合等も勘案しまして正副委員長に一任いただければ事務局を通じて調整を図りたいと考えておりますが、そのような方向でよろしいか伺いたいと思います。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（今野雄紀君） 異議なしと認めます。よって、今後はそのように執り進めることいたします。

最後に、その他として、各委員から特別委員会について御意見があれば伺いたいと思います。（「なし」の声あり）

なければ、次回の委員会についてお諮りいたします。

次回の特別委員会の開催は、議長、正副委員長に一任いただきたいと思います。これに御異

議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（今野雄紀君） なしと認めます。よって、次回の会議はそのように執り進めることといたします。

以上で本日の会議を終了したいと思います。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（今野雄紀君） それでは最後に、副委員長から挨拶をお願いいたします。

○副委員長（菅原辰雄君） 本日の特別委員会は、皆さんから忌憚のない御意見をいただき、スマーズな中にも何かちょっと弱々しいところはありましたけれども、これは今後の課題としてこれからも取り組んでいきたいと思いますので、委員各位の御協力をさらにお願い申し上げまして、閉会といたします。

本日は、誠に御苦労さまでございました。

○委員長（今野雄紀君） 以上で、議会活性化特別委員会を閉会いたします。

午前10時55分　閉会